

ベランダでタバコを吸わないで



最近、ベランダで吸うタバコの煙が家の中に入って来て困っているという声がよく聞かれます。「一言注意したくてもけんかは嫌だし、どのようにしたらよいでしょうか」と管理組合への相談や、ホームページをとおしての意見、アゼリア自治会にも切実な投書が寄せられています。

タバコを吸われる方は、自分の家族に煙を吸わせたくないし、自宅の空気や壁を汚したくないとベランダに出て吸っているのだと思いますが、この煙が隣や上下階の部屋に入り結果的に近所迷惑となっていることにお気づきでしょうか。私たちの住んでいる所は壁ひとつしか隣と離れていません。喫煙者にとって、たいしたことではないと思われても、乳幼児のいる家、呼吸器が弱い人にとっては、有害物質を吸わされることを恐れ、暑くても窓を開けることができずに腹立たしい気持ちを抱いているのです。「ベランダでの喫煙が許されるのなら、サンマやくさを焼いてもいいですね」という人も出てきかねません。

「じゃあ俺たちはどこで吸えばいいんだ!」という質問には、「タバコは家の中にある空気清浄機の前で吸って下さい」ということになるでしょうか。

健康増進法という法律が施行され私鉄の駅などでも全面禁煙となり、できるだけ大勢の人を有害物から守ろうとする動きも活発です。タバコの煙は、吸っている本人よりも副流煙によって強制的に吸わされている人の方に害が多いと言われています。

ベランダ喫煙により、近所に迷惑と感じている人がいるということをぜひ認識されるようお願いいたします。



秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～9月30日(火)

交通安全運転者講習会 9月18日(木) 午後7時～8時30分 区画整理事務所内

ジャスコ昭島店が営業を開始し、土日にはこれまで以上に近辺の道路が渋滞するなど、私達を取り巻く環境も確実に変化しています。交通事故がおきないように、自治会では昭島交通安全協会とも協議を重ねながら対策に力を注いでいますが、重要なことは、交通事故には“遭わない、起こさない”を意識し、各人がこれまで以上に交通安全について注意を払うことです。このような観点

から「秋の全国交通安全運動」に先立ち、交通安全運転者講習会を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

講習内容：交通安全講話、映画

講習カードを持参

問い合わせ先 昭島警察署 042-546-0110

昭島交通安全協会 042-543-1510